

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、情報科学システムの賃貸借及び保守一式について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年11月25日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量
新潟県立看護大学情報科学システムの賃貸借及び保守一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借及び保守の契約期間
令和8年3月1日から令和13年2月28日まで
- (4) 納入期限
令和8年2月28日（土）までに、調達機器について確認検査を受けること
- (5) 納入場所
公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

- (1) 交付期間
令和7年11月25日（火）から令和7年12月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所
新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）
なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年12月18日（木） 午前10時
- (2) 場所 新潟県上越市新南町240番地
新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- (6) 公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、本入札と同様の情報科学システムの納入および保守契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有していること。
- (7) 本件公告による賃貸借物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを新潟県立看護大学の求めに応じて速やかに提供できることを証明した者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (9) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けていること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

ア 提出期限

令和7年11月25日（火）から令和7年12月3日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

新潟県上越市新南町240番地 新潟県立看護大学総務課庶務係

ウ 提出方法

本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送とする。）郵送の場合は、書留に限る。）

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和7年12月12日（金）午後5時までに書面で通知する。

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければいけない。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、3(2)に定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった金額（1に掲げる調達案件の1か月当たりの見積金額をいう。）に110分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）以下同じ。）に100分の10に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じた金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者

がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金

入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

また、落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

12 契約保証金

契約金額（賃貸借期間相当額に100分の10に相当する金額を加算した金額）の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

13 その他

(1) 競争入札参加申請書等の取扱い

ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件工事に關し、苦情申立てがあつたときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に關しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。